

評議員会議事録

- 1 開催日時 平成26年9月12日(金)午後1時25分～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻前ではございますが、本日出席予定の皆様がお揃いでございますので、ただ今から評議員会を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、福祉総括室主幹の真鍋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、本会の理事でございます西区社会福祉協議会 会長の北村満郎様が9月2日にお亡くなりになりました。

また、本会の評議員でございました前東住吉区社会福祉協議会 会長の榊井清次様が9月7日にお亡くなりになりました。

ここで、お二人のご冥福をお祈り申しあげ、黙祷を捧げたいと存じます。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

(黙 祷)

お直りください。

それでは、本日の出席状況でございますが、評議員定数51名、現在員数48名、本日の出席者31名、書面による出席13名、出席者合計44名でございます。

従いまして、評議員総数の過半数に達しておりますので、定款第15条第7項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

まず、はじめに、新たに、ご就任いただきました評議員の皆様をご紹介申し上げます。

大正区社会福祉協議会 会長の寄本文信 評議員でございます。

平野区社会福祉協議会 会長の日下俊弘 評議員でございます。

大阪市健康局首席医務監の甲田伸一 評議員でございます。

福祉担当課長会幹事長の日野久子 評議員でございます。

保健業務担当課長会幹事長の川本雅人 評議員でございます。

生活支援担当課長会幹事長の鳥岩俊男 評議員でございます。

なお、東住吉区社会福祉協議会 会長の川本公夫 評議員、大阪市福祉局生活福祉部長の久保直也 評議員におかれましては、本日、ご欠席でございます。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、乾会長からごあいさつを申し上げます。

乾 会 長 (あ い さ つ)

司 会 それでは、ただ今から議事に入りますが、評議員会の議長は定款第15条第6項の規定により、その都度選任することになっております。

こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

司 会 異議なしということでございますので、議長を生野区社会福祉協議会の房本会長
にお願いしたいと存じます。

房本会長様、恐れ入りますが、議長席へお願いいたします。

房本議長 生野区社協の房本でございます。皆様のご協力をいただきまして、議事を円滑に
進めて参りたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

まず、評議員会の議事録の署名人を決めさせていただきます。

議事録の署名人は、定款により 2 名選任することになっておりますが、こちら
から指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

異議なしということですので、議事録の署名人は、「城東区社協 会長」の伊東評
議員と、「福島区民生委員児童委員協議会 会長」の高田評議員にお願いします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

<第 1 号議案> 理事の選任（補充）について

房本議長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第 1 号議案の理事の選任（補充）について、事務局から説明してください。

壺阪専務 第 1 号議案 理事の選任について、ご説明申しあげます。

お手元にお配りしております資料 1 をご覧いただきたいと存じます。

まず、「区社会福祉協議会の代表者」につきまして、都島区社会福祉協議会の山野謹
五郎会長、福島区社会福祉協議会の今井啓貴会長、住之江区社会福祉協議会の濱田一
夫会長が退任されました。

後任につきましては、此花区社会福祉協議会の宮川晴美会長、港区社会福祉協議会
の今村末吉会長、鶴見区社会福祉協議会の木村武史会長に、それぞれご就任をお願い
したいと存じます。

次に、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代
表者」につきまして、1 名欠員が生じておりますので、大阪府共同募金会の林 明常
務理事に、ご就任をお願いしたいと存じます。林常務理事の略歴書につきましては、
記載のとおりでございます。

任期につきましては、平成 26 年 9 月 13 日から現任期の残任期間であります平成 27
年 6 月 2 日まででございます。

以上、第 1 号議案理事の選任（補充）について説明させていただきました。

ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

房本議長 ただ今、理事の選任（補充）について、説明がりましたが、ご承認いただけ
ますか。

(異 議 な し)

異議なしということですので、第 1 号議案は、原案どおり決定されました。

＜第2号議案＞ 中期経営計画の策定（案）について

房本議長 それでは、第2号議案の中期経営計画の策定（案）について、事務局から説明してください。

山中室長 第2号議案の中期経営計画（案）の策定につきまして、ご説明申しあげます。資料2-1及び資料2-2をご覧ください。

資料2-2 中期経営計画（案）は、40頁を超える冊子となっておりますので、時間の関係上、資料2-1の概要版によりご説明申しあげます。

1頁をお開きください。

まず、「1 計画策定の必要性」でございます。

上から12行目でございますが、大阪市では、平成24年度に策定された「市政改革プラン」に基づき、全市的な施策から区の特長や課題に応じた施策へと方向転換され、区において地域福祉ビジョンの策定や地域支援システムの再構築が進められています。

また、平成27年度には、介護保険制度の改正が予定され、要支援サービスの一部地域支援事業への移行や現在モデル事業となっている生活困窮者自立支援事業が本格的に実施され、多様な福祉ニーズやそれに対応する地域における支えあいのしくみなど、地域福祉を取り巻く状況が変化していく中、今後も、市民の福祉ニーズはもちろん、社会情勢や大阪市の動向も見据え、市民に信頼され、本会としての役割を果たしていくためには、従来以上に自らの責任ある自律した法人運営を行わなければなりません。

つきましては、現状を適切に分析し、その目標を効果的に達成するため、将来を見据え、計画的な事業活動や人材育成及び財源の確保など、自律した組織基盤の強化を図るため、「中期経営計画」を策定することになりました。

2頁と中期経営計画の構成図をご覧ください。

「2 計画の構成」でございますが、構成図の上にあります本会の使命ですが、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」です。

次に、団体ビジョンは、「市民の抱える福祉課題をふまえ、市域の社協としての特性を活かし、地域福祉推進に向けた事業を展開するとともに、市民に信頼され、自律的な組織をめざす」としております。

それらの実現に向けて、具体的に取り組むべき5つの重点項目でございます。

1つ目が「区社協活動・地域福祉活動の推進支援」で、区担当制導入による区社協支援の強化、各種報告書や手引きの作成及び活用による支援を行ってまいります。

2つ目、「権利擁護の充実」では、あんしんさぽーと事業の効果的・効率的な事業の遂行、市民後見人バンクの充実及び登録者・受任者への支援、法人後見人の育成及び支援等を実施します。

3つ目、「情報発信・広報の充実」では、ICT（情報通信技術）など多様な媒体を活用した情報発信の強化、広報紙「大阪の社会福祉」の効果的・効率的な発行等を行ってまいります。

4つ目、「社会福祉にかかわる担い手の育成」では、福祉教育及びボランティア・市民活動の推進、NPO・ボランティア活動推進の支援、子育てボランティアの育成、認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成、メンタルヘルス対策の推進等を実

山中室長 施いたします。

5つ目、「災害に備えた体制の強化」では、災害発生時の組織体制の強化、災害ボランティア活動支援センター運営マニュアルの改定、8月の福知山市の局地豪雨による市内冠水や「平成26年8月豪雨」による広島市の土砂災害が発生しましたが、災害ボランティアの受給調整を行う災害ボランティアセンター運営者研修等を行ってまいります。

次に、「中立・公正な立場にたった事業の展開」では、利用者本位の福祉サービスの実現と地域に根ざした総合的な支援体制の構築に向け、要介護認定・障がい支援区分認定調査事業、地域包括支援センター連絡調整事業、おおさか介護サービス相談センター事業等を大阪市より受託し、中立・公正な立場に立って積極的に事業を展開し、今後も地域福祉の推進に取り組んでまいります。

本会として取り組む5つの重点項目及び中立・公正な立場にたった事業を展開していくうえで「人材の育成」、「財政基盤の強化」及び「組織の透明性と信頼性の確保」の3項目により「組織基盤の強化」が必要不可欠になってまいります。

まず、「人材の育成」では、専門職としての知識や技術の習得のみならず、職階ごとに学ぶべき要素を踏まえた本会独自の研修体系を構築するとともに、OJT（職場内研修）を強化し、計画的に人材育成を行ってまいります。また、市域の地域福祉を推進する中核的な団体として、本会が重点的に取り組む項目や事業を利用者サービスの質を低下せず確実に実行していくため、必要な職員数の確保については計画的に行ってまいります。

次に、「財政基盤の強化」では、継続性のある自律した組織運営を行うためには、財政基盤の強化を図ることが不可欠であることから、賛助会員の加入促進、広告料収入の拡大及び充実、コスト意識の徹底及び経費削減を行い、地域福祉を推進していくうえで必要な公募事業については、積極的に応募するとともに、市民のニーズに沿った自主事業を展開していくためにも、自主財源の確保について取り組みます。

さらに、「組織の透明性と信頼性の確保」においては、本会が社会福祉法に位置付けられた公共性の高い社会福祉法人として、市民に信頼され、自律した組織として持続的に発展していくためには、事業の成果や新社会福祉法人会計基準に基づき財務状況をよりわかりやすい方法で公開するなど、情報の公開や提供に努め、市民に対する説明責任を果たすとともに、コンプライアンスに関する職員の意識の徹底や内部監査を引き続き導入し、業務改善等に取り組んでまいります。

続きまして、2ページの「3計画の期間」でございますが、策定時より平成30年度までの約5年間といたします。

4は「計画の推進」でございます。

計画の推進につきましては、年次目標を立て、評価・検証を行いながら、計画的かつ柔軟に取り組むことで、効果的・効率的に事業を推進し実効性のあるものといたします。

また、社会情勢や大阪市の動向なども見据え、計画の見直しが必要な場合は、本計画期間内での変更も行うこととしています。「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向けて、本計画を実行し、組織の持続的発展をめざしてまいります。

山中室長 以上、第2号議案の中期経営計画（案）につきましてご説明申しあげました。ご審議の程、よろしくお願い申しあげます。

房本議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定されました。

＜第3号議案＞ 平成26年補正予算（案）について

房本議長 次に、第3号議案の平成26年度補正予算（案）について、事務局から説明してください。

山中室長 第3号議案、平成26年度補正予算（案）につきまして、ご説明申しあげます。
資料3-1をご覧ください。

本会では、職員研修計画に基づき、職員の資質向上に向けた研修や組織運営管理研修等を通じて、職員の人材育成に取り組んでいるところでございますが、先ほどご承認いただきました中期経営計画にもございますように、今後、社協として事業を推進していくためにも、さらなる人材育成を図るべく、職員研修事業の充実に伴う補正予算につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

この間、固有職員、再雇用嘱託職員、嘱託職員等、多様な雇用形態を導入し、効果的・効率的な事業の推進に努めてまいりましたが、このまま固有職員数が推移いたしますと、資料3-1の2枚目にもございますとおり、10年後には、固有職員が半減するなど、本会職員の人員構成に歪みが生じることから、昨年度から職員採用を再開し、今後も計画的に採用を行うこととしております。すべての職員の資質や専門性を高め、有為の人材を確保することは重要な課題であり、とりわけ、次世代の社協組織を担う中堅管理職や若手職員の育成が喫緊の課題となっております。

これまでも、コンプライアンス研修など全職員を対象とした研修や担当実務に関する専門的な知識・技能の強化を目的とした実務者研修、その他、時事の福祉課題に関する研修会、講演会等に職員を参加させておりますが、実務研修が中心となっており、社協職員として、社会福祉に関する幅広い見識をもった職員の養成を目的とした研修のさらなる充実が必要となっております。

今回、補正をお願いいたします研修につきましては、資料の「3. 研修の概要」に記載のとおり、社協職員として高い使命感と能力、そして幅広い見識と将来を見据えたりダーシップを発揮できる人材を養成することを目的として、職階別に開催するものでございます。

続きまして、補正予算のご説明をさせていただきます。

資料3-2、「平成26年度2次補正予算書」（案）の1ページをご覧ください。

補正額につきましては、事務費支出が120万円の増額でございます。

山中室長 これによりまして、中ほど上の事業活動支出計（2）が120万円の増により、52億8,616万2千円となります。

したがいまして、下から3段目の当期資金収支差額合計（11）は、マイナス120万円となり、その下、前期末支払資金残高（12）、4億6,502万3千円と合わせますと、最下段の当期末支払資金残高は、4億1,986万3千円とあいなる次第でございます。

次に、2頁から3頁の「法人運営事業」サービス区分について説明させていただきます。

先ほどご説明申しあげました人材育成を目的とした研修を充実させるため、2頁中段あたり、事業活動支出、事務費支出の研修研究費支出として、120万円の追加をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、資料7をご覧くださいませでしょうか。8月20日未明の「平成26年8月豪雨」により、甚大な被害を受けた広島市に対して、近畿ブロック指定都市社協の協議により、本会は8月26日に広島市社協へ災害見舞金30万円を贈呈いたしました。資料3-2の3頁下から4段目の予備費を充当しております。

以上、平成26年度補正予算（案）つきまして、ご説明申しあげました。

ご審議の程、よろしく、お願いいたします。

房本議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、第3号議案は、原案どおり決定されました。
本日、予定の議案は以上ですが、続いて、報告をお願いします。

山中室長 一括して、ご報告させていただきます。

まず、平成26年度職員採用試験の結果につきまして、資料4をご覧ください。
今年度の事業計画におきまして、地域福祉の中核を担う組織としての活力を維持し、専門性を確保するため、計画的に新規職員の採用を行うことが決定されたことを受けまして、このたび、採用試験を実施いたしました。

選考結果につきましては、資料に記載のとおりでございます。

10月1日付けで、福祉職員6名、事務職員1名の採用を予定しておりましたが、事務職員1名から一昨日、辞退の申し出がございましたことから、福祉職員6名を採用予定としております。

続きまして、給料表の改定につきましてご説明申しあげます。

資料5をご覧ください。

新給料表でございますが、本年4月の大阪市給料表の引き下げを踏まえ、現行給料表を減額改定するものでございます。

2枚目、A3サイズ、給料表の資料をご覧ください。

上段、係員の第1表から主査級の第3表となっております。その下段には、現

山中室長 行給料月額と改定率、及び改定後給料月額を記載しております。

裏面は、副主幹、主幹、課長級の第4表から部長級の第6表となっており、同様の記載となっております。

はじめに現給料表でございますが、平成25年3月31日現在の給料月額から5%減額した金額をもとに平成25年4月1日に大阪市給料表を準用し改正したものでありますので、今回につきましても、市の改定率にあわせて給料表の改定を実施するものでございます。

改定率につきましては、大阪市と同様に1表1号級の0%から最大6表61号級の6.44%となっており平均では4.34%引き下げた金額となっているところでございます。

次に減額措置といたしまして、平成21年度から実施しております、給与カットを今回の改定にともないまして、4.9%から11.8%を新たに設定し、減額を行うこととしております。

また、管理職におきましては、引き続き管理職手当の10%カットを行ってまいります。

次に定期昇給でございますが、満56歳以上の課長級以上につきましては、今年度は定期昇給を据え置くこととしております。

実施期間につきましては、平成26年9月から平成27年3月まででございます。

なお、本会の給料表は、大阪市給料表に準拠しておりますことから、今後の市の動向によりましては、変更することもあるかと考えております。

参考として記載しておりますが、本会職員の1人当たりの平均年収額（平成26年度見込み）は、5,390,700円、平均年齢49.0歳となっております。

続きまして、退職金の運用状況につきまして、ご報告いたします。

資料6をご覧ください。

退職積立金の運用を委託しております、りそな銀行から、平成25年度の運用状況等について、7月14日に報告がございました。

平成25年3月31日時点での過去勤務債務残高（積立不足）1,155,507,636円でありましたが、平成26年3月31日現在の積立不足が393,071,145円となり、結果、762,436,491円減の大幅な改善がみられました。

要因といたしましては、退職金制度の見直し（給付水準10%カット、給付率35年を上限、掛金を100/1000に改正）、運用実績が11.273%となり、当初予定利率5%を上回るということでございます。

この結果、積立水準は簿価で86.9%、時価で98.2%となり、健全で持続可能な水準を確保しております。

続きまして、資料7をご覧ください。

まず、1. 豪雨災害被災地への対応につきまして、ご報告いたします。

(1) につきましては、先ほど第4号議案の平成26年度補正予算でご説明させていただきましたので、省略いたします。

(2) 災害ボランティアセンターへの職員派遣につきましては、近畿地方北部などを襲った局地的な豪雨により、京都府福知山市で市内中心部が広範囲に冠水する被害を受けたことを受け、近畿ブロック府県・指定都市社協では、災害時の相互支援に関する協定に基づき、福知山市災害ボランティアセンターの運営支援のため、8月21日から24日に1名、23日から26日に1名、大阪市社協から職員を派遣し、

山中室長 ボランティアの需給調整等の支援を行いました。

(3) ボランティアバスの運行につきましては、9月3日、兵庫県丹波市への支援を目的として、大阪府社協、堺市社協、大阪ボランティア協会の4社合同でボランティアバスを運行し、ボランティア15名、スタッフ5名が家財の片づけや土砂清掃などを行いました。

8月26日に、福知山市へもボランティアバスを運行する予定でしたが、当日、福知山市内で大雨警報が発令されたため、中止いたしました。

最後に、2. 区社会福祉協議会にかかわるご報告をさせていただきます。

まず、生活困窮者自立支援促進モデル事業の拡大実施についてでございます。

平成27年度からの生活困窮者自立相談支援事業の本格実施に向けて、平成26年1月からモデル事業を実施している3区のうち東淀川区、西成区において区社協が公募により受託実施していますが、平成26年10月から新たに公募された6区、浪速区、淀川区、生野区、城東区、住吉区、平野区においては、すべて区社協が受託し、事業を実施しています。

次に、認知症初期集中支援チームモデル事業の実施について、ご報告いたします。

認知症の早期発見、早期診断をめざした事業を、平成27年度から市内全域で実施するため、地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを設置して、実践検証を行うモデル事業を平成26年7月から他の区域に先駆けて、東淀川区において区社協が実施しています。

報告については、以上でございます。

房本議長 ただ今の報告について、ご質問はありませんか。

永岡評議員 資料4の職員採用試験の結果についてですが、先ほど1名の辞退があったとの報告でしたが、追加合格はしないのですか。

山中室長 既に合否判定委員会において採否を決定しておりますので、6名を採用するという事で決定させていただいております。

永岡評議員 来年度については、どうですか。

山中室長 4月1日採用につきましては、来春卒業予定者となっておりますので、資料に記載の17名と1名につきましては、第2次試験合格者の人数でございますので、辞退の連絡等も入っていることから、採用人数につきましては、流動的ということでご理解いただきたいと思います。

宮川評議員 資料5の給料表の改定とあるが、改悪ではないのか。4.34%引下げの数字の根拠が示されていない。また、参考として大阪市職員との年収の比較がされているが、平均年齢が違うので、比較できない。これ以上他との関係で引き下げなければならないなら、4.34%を2.0%にして、引き下げ幅を少なくするとかできないのですか。

山中室長 現在、市社協・区社協事業につきましては、指定管理あるいは公募事業ということで大阪市から選定を受けておりまして、収入に見合った支出ということになりま

山中室長　すと、やはり平均で 4.34%減額しななければ、収入に比して人件費支出が上回るという事態にも陥りますので、職員の方には誠に申し訳ないですが、大阪市に準じた形で 4.34%を平均で引下げということで、9月から実施いたします。

宮川評議員　では、収入を増やす方法は考えていますか。

山中室長　指定管理や公募事業での収入増は見込めませんので、先ほど説明させていただきました中期経営計画の中でも、自主財源の確保について検討し、進めていきたいと考えております。

宮川評議員　社協として取り組まなければならない使命に基づいて指定管理や公募事業を受託することと、給与を減額することで職員のモチベーションが下がることは違うと思います。

壺阪専務　確かに指定管理や公募事業につきましては、収入が決まっております、追加で補助金を交付ということはありませんので、給与も大阪市と同じ率で下げざるをえないという状況です。確かにおっしゃられたように、職員のモチベーションが下がるということが一番気になるところでして、なんとか自主財源が確保できないか検討しているところでございます。

玉置評議員　大阪市 24 区の区長を代表して参加しております、玉置です。まだ、確定ではありませんが、今、大阪市におきまして、社会福祉協議会が法律に位置付けられた団体であるにも関わらず、一事業者と同じような扱いをしてきたことに問題意識を感じておりまして、橋下市長の方も、社会福祉協議会の意義について一層ご理解いただきまして、今後はすべて公募ではなく、社会福祉協議会として特名契約でできるものについてはしていくという方向で、整理が進んでおります。おそらく、次回にははっきりしたご報告ができるのではないと思っております。

乾 会 長　職員の立場に立った発言もございました。玉置評議員さんからは、大阪市において社協の見方が変わりつつあるというお話もあり、本来の社協を評価していただいていると解釈させていただけるのではないかと思います。今後、事業展開をしていくうえで、特名という話もありましたが、変わっていくのではないかと期待をいたしましております。

房本議長　他に、ご質問はありませんか。
以上をもちまして、本日ご審議いただく案件及び報告は、全て終了いたしました。ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。
それでは、ここで、議長役を終わらせていただきます。

司 会　これをもちまして、評議員会を終了させていただきます。
開会にあたります乾会長のごあいさつにもございましたが、毎年、開催しております「大阪市社会福祉大会」につきましては、来月、10月29日(水)、午後2時から、大阪国際交流センターにおきまして、開催する予定でございます。正式なご

司 会 案内は、後日、送付させていただきますが、ご予約いただきますよう、よろしくお
願いいたします。

本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

本議事録の正確を証するため、ここに署名押印する。

平成26年9月12日

評議員会議長

㊟

評 議 員

㊟

評 議 員

㊟